

明日の県立図書館を思う

坂倉加代子さん(NPO法人四日市こどものまち理事)、岡崎黎子さん、宇佐美真由美さん

四日市市立図書館について

開館時のコンセプトは 子ども中心 蔵書と人が大事。当時は雑誌に載ったりもした。

現在は 建物も駐車場も間に合っていない状態。新館計画もあったが無理のようだ。教育委員会の意見が二転三転している。

職員に余裕がなく、書架整理、データ入力が進まない状況。廃棄本は年9千冊(複本整理含む)。

県立と市立の住み分け

県立には市立とは違う特色を出して欲しい。貸出冊数で勝負しないこと。ベストセラー本も貸出も無くしていい。市町立で買えない本を買って、データ管理と書庫管理をしてほしい。

読み物の収集や子どもに読書の楽しさを知らせることは市立の範疇かと思う。

利用者は市町立にはビジネス支援、研究支援を積極的には期待しない。しかし県立にはその対応が必要だ。

市町支援(資料収集・整理、人材、研修、意見交換)

参考図書、研究用図書の収集をしてほしい。市町の書庫は満杯なので、市町立図書館の所蔵庫でもあってほしい。古い新聞のデータ化も有効である。

市町に子ども読書推進計画があっても、子どもと本をつなぐ人がいない。それを担う人(NPO、ボランティア、司書)への研修、支援が必要である。ニューヨーク公共図書館では司書と教員が会議を持ち、学校のカリキュラムに結びついた蔵書計画があるという。

どの市町立図書館もあり方を悩んでいる。例えば津市なら合併後のあり方など。県立図書館は県全体の図書館のあり方も考えるべきではないか。調整役として市町に入っていってもいい。県立は、市町立図書館職員の研修とネットワークづくりを。

私立短大図書館協議会では個人的に知り合いを作り、オフィシャルでできないことを助けてもらった。こういったことが市町の図書館員にできているのか。個人的なつながりの場を作ってくれるのが県の役割かもしれない。

MILAI

MILAIのおかげで助かっている。抽出型ではなくサーバーに直接入れるほうがいいが。

地域資料

県内の図書館が地域の特色にあわせて所蔵してもいい。県立は資料がどこにあるかを紹介できればいい。

郷土史関係の資料が少ない。フレンテの事業で「三重の女性史」を作成したが、資料はなく、すべて新聞(三重版)から拾い集めた。また、子どもが読んでわかる郷土資料もない。

図書館の未来のために

市のトップ・上層部 市民が図書館のあり方をどう考えるかによる。『長くつ下のピッピ』の作者・リンドグレーンは、政府が図書館費を削ろうとしたとき、「いま図書館を削減すると、後

明日の県立図書館を思う

坂倉加代子さん(NPO法人四日市こどものまち理事)、岡崎黎子さん、宇佐美真由美さん

に何倍にもなってしっぺ返しを食らう」と言っている。

まずは行政職員が図書館を知るべきである。図書館が出張するなどして、仕事の相談を受けるなど、PRが必要である。

大学教員でも相互貸借を知らない。だから図書館を自発的に利用できるように指導を行った。暁学園では幼稚園から大学まで担当司書を配置し、図書館利用の指導、訓練を行っている。学校図書館がしっかりしていれば公共図書館の利用につながる。

司書に女性が多いのは、司書は受付程度のものといった偏見があるからだろう。

利用者が図書館を作る。だから、図書館をもっと使ってもらえるように、「調べます、提供します」とのPRが必要だ。

レファレンス

県立はワンランク上のレファレンスができる。市でわからなかったら県に尋ねられる態勢がいい。

レファレンスは私の仕事、という自負がないとできない。「わかりません」とは言いたくないので。

レファレンス力を上げるには、書架に接し、蔵書を把握していることが必要。

四日市市立では、新刊本はわざと1日事務室に置く。職員が蔵書を知る機会を作るためだ。

三重県立図書館への期待

学習室はいらないが、研究室はいるのではないか。

地の利でフレンテとの協働で託児をしてはどうか。

文化施設や生涯学習センター等との連携や、催しに関する資料提供、展示など、市民に喜ばれることをやって存在価値を高めること。

保存図書館として県立には期待している。

県内のどの図書館がどんな本を持っているかを把握していること。

図書館は、憲法第25条の「健康で文化的な最低限度の生活」を担保するものだ。健康保険や生活保護と同様に、文化行政も公的にやるべきである。

改革するには戦う気がないといけない。計画を作成するなら、活字を並べるだけの中身が見えないものではだめ。できないことを書いてもだめ。何に重点を置くのかをはっきりさせること。計画の書き方を変えるのも手だ。